⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027)

⑺ Time-limit for Tender: June 27, 2025 17:00

⑻ Contact point for the notice: HIBINO Daichi, Tsukuba Central 1, High-value Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Umezono, Tsukuba, Ibaraki, 305―8560 Japan. TEL 050―3522―3795

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年５月８日

（契約責任者）

中日本高速道路株式会社　八王子支社

支社長　村田　　啓

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量　八王子支社管内　湿塩散布車購入（2024年度）納入　湿塩散布車　４台　下取り　湿塩散布車　４台

⑶　調達件名の特質等　仕様書による

⑷　納入期限　契約締結の翌日から540日間

⑸　納入場所

韮崎ＩＣ（山梨県韮崎市穂坂町宮久保844）　２台

諏訪ＩＣ（長野県諏訪市中州2345）　２台

⑹　入札方法　入札金額は、総価（総価は、１円の位まで計上できるものとする。）とし、消費税及び地方消費税を除いた「税抜き額」とすること。仕様書に示す調達内容のほか、手続などに要する一切の費用を含めること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額から下取り機械のリサイクル料金を除いた金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、下取り機械のリサイクル料金を除いて見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額に下取り機械のリサイクル料金を加算した金額を入札書に記載すること。

⑺　本件入札はせり下げ方式による。詳細は入札者に対する指示書のとおり。

⑻　電子契約によることができる。

2　競争参加資格　本調達に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による本調達に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しないこと。

⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑶　企業に求める納入又は製造実績

当該購入等に関し過去に同種機械の納入実績もしくは製造実績のいずれかがあること。なお、製造実績は同種機械の主体的部分の実績とする。

・同種機械：「中日本高速道路㈱維持補修用機械標準仕様書」に示す湿塩散布機※を大型トラックに架装した湿塩散布車又は前記と同等の機械

・主体的部分：「中日本高速道路㈱維持補修用機械標準仕様書」による湿塩散布機※又は前記と同等の機械

※湿塩散布機とは湿塩散布機㈵、湿塩散布機㈼のいずれかをいう。

①　納入実績

１）納入実績については、契約書の表頭部の写しにより同種機械の納入実績が確認できること。但し、中日本高速道路㈱以外での納入実績の場合は、契約書の表頭部の写し及び製作仕様書を提出できること。

２）製造業者で同種機械の納入実績がない場合は、代理店等による納入実績が証明できる資料及び納入した同種機械の製作仕様書を提出できること。

②　製造実績（主体的部分に対して要求）

１）製造実績は、製作仕様書により同種機械の主体的部分の製造実績又は製造する能力が確認できること。

２）代理店等の場合において同種機械の主体的部分の製造実績がない場合は、納入予定機械の製造業者の製造実績又は製造が可能な事を確認できる資料が提出できること。さらに納入予定機械の製造業者の代理店等であると証明できる資料が提出できること。

※製作仕様書とは同種機械又は主体的部分について作成された全体組立図、各部詳細図及び機械諸元表をさすものとする。

⑷　緊急時のアフターサービス・部品供給体制

①　技術指導を行う技術者　納入時に、当該機械の運転及び取扱いについて下記に示す技術者による技術指導ができることを証明した者であること。

・求める技術者の資格：二級ジーゼル自動車整備士取得後実務経験５年以上

②　緊急時のアフターサービス・部品供給体制　緊急時のアフターサービス・部品供給体制は、車両納車後から車両廃車時までの期間に下記全ての体制が確保出来ることを証明した者であること。

・求めるアフターサービス体制

１）直営工場もしくは協力会社工場を納入場所から24時間以内に到着できるところに１箇所以上確保していること。なお、協力会社工場等の場合は協力会社工場であると証明できる契約書等の書類提出ができること。

２）上記工場が国土交通省令等で定められた「普通自動車分解整備事業者」であること。

３）故障発生時緊急時の技術者の連絡体制及び派遣体制が確立された者であること。

・求める部品供給体制

１）一括対応できる窓口があること。

２）納車後部品供給年数が10年以上であること。

３）消耗品等（軽微故障）の部品調達に要する時間が24時間以内であること。

⑸　競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、取引停止又は当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」（平成19年１月10日付け中高契第２号企画本部長通達）に基づき名古屋支社又は金沢支社管内の業務の場合にあっては地域１、東京支社又は八王子支社管内の業務の場合にあっては地域２において資格登録停止を受けていないこと。

⑹　本調達の入札に参加した者の間の資本関係又は人的関係がないこと。

⑺　本調達に係る設計業務等の受注者でないこと及び当該受注者と資本若しくは人事面において関連がないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒192―8648 東京都八王子市宇津木町231　中日本高速道路株式会社　八王子支社　総務企画部　契約課　電話042―691―1171

⑵　仕様書等の交付期間及び方法

①　交付期間：入札公告日から令和７年６月30日（月）まで。

②　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。

（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）

設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札公告・契約情報検索のページに掲載する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：入札公告日から令和７年６月30日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所：記３⑴に同じ。

③　提出方法：郵送又は持参

⑷　入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限：令和７年６月30日（月）午後４時

②　提出場所：記３⑴に同じ。

③　提出方法：郵送又は持参